

危険物新聞

第 466 号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会
編集人 松 村 光 惟
発行人

大阪市西区新町 1 丁目 5-7
四つ橋ビル
TEL (531) 9717・5910
定価 1部 60円

平成 4 年度 (財)大阪府危険物安全協会

年次大会開催

10月 7 日(水) 会員等 150 余名出席

(財)大阪府危険物安全協会では、平成 4 年度年次大会を 10 月 7 日(水)、会員等約 150 名出席のもと、大阪市北区の東洋ホテルで開催した。

午後 4 時より、第 1 部大会が行われ、まず(財)大阪府危険物安全協会鴻野理事長の挨拶に始まり、続き特別来賓の大阪府島田消防防災課参事より知事祝辞、新堂大阪市消防局長より府下消防長会々長祝辞があった。

次いで、東京で行なわれた消防庁長官表彰の披露と、鴻野理事長より、永年にわたり本会の発展にご指導ご尽力、ご協力いただいた特別功労者 10 名に記念品が贈られた。

又平成 4 年度事業概要を松村専務理事より報告が行なわれ、続いて記念講話として講師に程一彦氏を迎え、「健康を食べる食事学」をテーマに講話があった。

程一彦氏は、台湾料理店を経営、その他テレビ、ラジオ、講演などマスコミで幅広く活躍され、話術はユニークであり、好評を博した。引き続き第 2 部の懇親会に移り、終始なごやかな雰囲気のうち年次大会を終了した。



開会の挨拶を述べる鴻野理事長

〈消防庁長官表彰披露〉

- ▷下条 信治 (本会副理事長、高石市防災協会会長)
- ▷覚野久三郎 (本会理事、岸和田市火災予防協会会長)

〈特別功労者〉

- ▷十河将博 (前本会顧問、前大阪市消防局長) ▷松村 慧 (前本会参与、前東大阪市消防局長) ▷松田良雄 (前本会参与、前吹田市消防長) ▷中畑榮蔵 (前本会参与、前茨木市消防長) ▷角谷泰夫 (前本会参与、前和泉市消防長) ▷古賀三徳 (前本会参与、前交野市消防長) ▷上浦洋志 (前本会参与、箕面市消防長) ▷嶋田直榮 (前理事長) ▷谷野幸彦 (前理事) ▷柴田實 (前理事)



HATSUTA

株式会社 初田製作所

大阪本社/〒573 大阪府枚方市追分田道3-5 TEL.(0720)95-1201
東京本社/〒105 東京都港区芝大門2丁目8-7 TEL. (03)3434-4841

原点はロスフリーペンションです。



頑固な夢がある。
そこにこそある。

平成4年度 第3回危険物取扱者試験

12月13日(日)、府大で

消防試験研究センター大阪府支部では、平成4年度第3回危険物取扱者試験を12月13日(日)、大阪府立大学で次のとおり実施の予定。

▷試験日 12月13日(日)

乙種4類(午前・午後)

甲種、4類以外の乙種、丙種(午後)

▷試験会場 大阪府立大学(堺市)

▷受付期間 11月19日(木)、11月20日(金)

▷受付場所 大阪府職員会館

予備講習は河内長野、泉佐野など8会場

予備講習会は乙種4類、丙種について、大阪、堺、茨木、河内長野、泉佐野など8会場で実施する。(8頁参照)

なお、今回、甲種予備講習は実施せず次回(第4回試験時、平成5年2月)に開催の予定。

平成4年度保安講習

11月～2月期、15会場で

受講希望日の予約は早い目に

危険物取扱者保安講習は、消防法第13条の23で定められた義務講習である。

危険物製造所等(ガソリンスタンド、タンクローリー等の危険物施設)で危険物の取扱いは従事する危険物取扱者(保安監督者を含む)は、定められた期限内にこの講習を受講しなければならない。

受講期限は、原則として、資格を取得した日、又は保安講習を受講した日から3年以内に受講しなければならない。

受講義務者が期限内に受講しないときは、免状の返納が命ぜられることがある。

また、上記以外の危険物取扱者も受講することができ、他府県で交付された免状所有者も、大阪府で受講することができる。

なお、平成4年度(11月～2月)の予定は、別掲のとおりで、今年度は、以上で終了となる。平成5年度は6月下旬より開催の予定。

受講手続の要領について

- ① 受講予約の申込書(指定の往復ハガキ)に希望する会場(第1希望から第4希望まで)を記入して、郵送して下さい。ただし、1事業所において、受講者が複数のときは、(受講日が異なる場合でも)封筒で一括して、送付下さい。そのときは、返信用角封筒(切手貼付)を同封のこと。

- ② 後日、受講申請日、申請場所、講習日等を指定して、返信ハガキで、本人へ通知します。(通知はおおむね受講日の2～3週間位前になりますのでご了承下さい)
- ③ 指定された申請日に、申請場所で、申請書(返信ハガキ裏面)に受講手数料(4000円の大阪府証紙)を貼付して、申請して下さい。(証紙は申請場所で発売)申請書が受理されると、受講券及びテキストを交付します。
- ④ 申請書受付後は、いかなる理由があっても手数料、提出書類は一切返却いたしません。

保安講習日程(11月～93年2月)

◇化学工場関係(1会場)

回数	開催日時(予定)	会場
45	12月9日(午後)	大阪府商工会館(大阪)

◇その他・一般(14会場)

☆37	11月4日(午後)	吹田メイシアター(吹田)
☆38	11月5日(午後)	大阪府商工会館(大阪)
☆39	11月6日(午後)	大阪府商工会館(大阪)
☆40	11月9日(午後)	高槻市消防本部(高槻)
☆41	11月10日(午後)	高槻市消防本部(高槻)
☆43	12月7日(午後)	大阪府商工会館(大阪)
44	12月8日(午後)	茨木市商工会議所(茨木)
46	12月11日(午後)	大阪府商工会館(大阪)
47	2月9日(午後)	茨木市商工会議所(茨木)
48	2月16日(午後)	布施北口・弘容ビル(東大阪)
49	2月12日(午後)	大阪府商工会館(大阪)
50	2月17日(午後)	堺市勤労会館(堺)
51	2月19日(午前)	大阪府商工会館(大阪)
52	2月19日(午後)	大阪府商工会館(大阪)

注1. 講義時間は、午前の部(9時15分)、午後の部(13時又は13時30分)開講で、いずれも3時間。

注2. 各会場とも駐車場はありません。

注3. ☆印会場は10月20日現在、すでに満席状態です。

危険物施設の 許可申請書類の記載要領

(第6回)

大阪市消防局
危険物研究分科会

サ「加熱設備」の欄は、危険物を加熱する設備がある場合に、その設備名及び設置基数を記載すること。ただし、危険物を保温する設備は加熱設備に該当しないものであること。

シ「乾燥設備」の欄は、危険物に含まれる水分又は溶剤を蒸発させる設備がある場合に、その設備名及び設置基数を記載すること。

ス「ためます等」の欄は、設置されているためます、排水溝又は油分離装置等の名称及び設置数を記載すること。

セ「電気設備」の欄は、電気設備の防爆構造の種類、個数及び配線方法等を記載すること。なお、総合的に「電気設備に関する技術基準を定める省令により施工」と記載して差し支えないこと。

ソ「換気、排出の設備」の欄は、設置されているベンチレーター、ガラリ等の換気設備を記載し、可燃性蒸気等が滞留するおそれのある場所に設置されている蒸気排出設備は「蒸気排出」と記載すること。

タ「静電気除去設備」とは、危険物が流動する際に発生する静電気又は紙、フィルム等のはく離により発生する静電気等を除去する設備をいい、接地、ボンディング、除電方法等を記載すること。ただし、電動機等の電気設備を設置したことにより設置する接

(記載例)

番号	名称	材質	仕様	設置基数	設置場所	危険物の取扱い
1	反応釜	SS400 ガラスライニング	3m ³ 7.5kweG3	1	3階	危
2	熱交換器	SUS 304	10m ² 多管式	1	3階	危
3	ロータリーポンプ	FC	50ℓ/min× 30mH 1.5kw eG3	2	1階	危
4	攪拌槽	SUS 304	1200φ×1900L 2.2kw dzG4	1	2階	危
5	計量槽	SUS 304	1700ℓ	1	3階	
6	炉過器	SUS 304	PLH-3	2	1階	危
7	循環ポンプ	FC	80ℓ/min× 30m 2.2kw eG3	1	1階	
8	スクラパー	SUS 316	900φ×3000H	1	屋外	
9	ホイスト		2ton 3.7kw eG3	1	2階	

地は、静電気除去設備に該当しないものであること。

(例) 接地、イオン化法

チ「避雷設備」の欄は、「独立避雷針」、「独立架空地線」、「ケージ」等のうち該当するものを記載すること。

(例) 独立避雷針2基、独立架空地線 25m

なお、「周囲の状況によって安全上支障がない場合」として、他の施設の避雷設備の保護範囲内にあるため当該製造所(一般取扱所)に避雷設備を設置しない場合は、他の施設の避雷設備の種類及び他の施設名を記載すること。

ヤマト消火器株式会社が社名を変更し、
ヤマトプロテック株式会社として、
大きく、はばたいています。
今後ともよろしくお願ひいたします。



ヤマトプロテック株式会社

東京本社 千108 東京都港区白金台5-17-2 TEL.(03)446-7151代

本 社 千537 大阪市東成区深江北2-1-10 TEL.(06)976-0701代

■営業品目■ ビル防災設備/プラント防災設備/避難・警報設備/家庭用防災機器/各種防災機器/各種消火器
名古屋・札幌・仙台・新潟・大宮・八王子・千葉・横浜・静岡・富山・神戸・尾道・広島・松山・福岡・鹿児島/大阪工場

様式第4のイ(第4条、第5条関係)

製造所 構造設備明細書
—一般取扱所—

事業の概要	塗料の製造業			
危険物の取扱作業の 内容	屋外20号タンク貯蔵所等から原料を受け入れ、仕込得べた 込み、分装後、調色スベを調整し色入充填する。			
製造所(一般取扱所) の敷地面積	1200 ㎡			
建築物の構造	階数	3	建築面積	1090㎡ 延べ面積 2090㎡
	延焼のおそれ のある外壁	鉄筋コンクリート 造	柱	鉄筋コンクリ 造、鉄骨
	その他の外壁	外装鉄板 付コンクリ ート造	はり	鉄骨
窓	開口部	甲防、乙防	開口部	スリット 開口部
建築物の一部に製造所 (一般取扱所)を設ける 場合の建築物の構造	階数	—	建築面積	—㎡ 延べ面積 —㎡
製造 設備 (一般取扱所)	別紙のとおり ※ 3(イ)キキ記載欄も参照			
倉庫 等 の 構造	製品タンク T1~T8 設置円筒型 SVS304 1050L 8基 計量タンク T9~T14 円筒型 SVS304 900L 6基			
配管	SGP、ステンレス鋼管	配管材料	—	
加熱設備	—	保温設備	恒温槽(電気、80℃)	
ためます等	側溝、油分離槽2	電気設備	定電圧、耐圧防爆	
搬送、積出 の設備	ベンチレーター 房所 蒸気排出	計量用計器	各種計器を接地	
建具設備	屋根上 避雷針 4本	警報設備	自動火災報知設備	
用火設備	第3種泡沫消火設備(フォームヘッド) ABC 20kg 5台、ABC 3kg 11台			
工事請負者	大阪府〇〇〇〇町〇丁目〇番〇号 エコ保 大阪大野			
住所氏名	〇〇エンジニア(株) 電話 06-532-0000			

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格JISとする。
2 建築物の一部に製造所(一般取扱所)を設ける場合の建築物の構造の欄は、該当する場合のみ記入すること。
3 倉庫(第9条第1項)の構造については、構造設備明細書(様式第4のハ)、様式第4のニ又は様式第4のホ)を添付すること。

ツ「警報設備」の欄は、危規則第37条で規定する区分のうち、設置している設備を記載すること。

(例) 自動火災報知設備、加入電話、非常ベル装置
テ「消火設備」の欄は、危政令別表第5の消火設備の区分のうち、設置している設備の種類、能力及び個数等を記載すること。

(例) 第3種 泡沫消火設備(フォームヘッド方式)

第3種 屋外消火栓
400ℓ/min×3.5kgf/cm² 2基

第4種 ABC消火器 20kg 2台

第5種 ABC消火器 3.5kg 6台

ト「工事請負者住所氏名」の欄は、設置者(申請者)から工事を請け負った法人の名称、住所、電話番号並びに当該工事の責任者の氏名を記載すること。なお、許可申請時に未定の場合は、「未定」と記載すること。

ナ 屋外20号タンクの構造設備明細書(危規則様式第4のハ)の記載要領は次によること。

(ウ)「事業の概要」、「ポンプ設備の概要」、「避雷設備」、「配管」、「消火設備」及び「工事請負者住所氏名」の欄は、記載を要しない。また、複数のタンクがある場合、欄外右上部にタンクの名称を記載すること。

(イ)「貯蔵する危険物の概要」の欄は、当該屋外タンクに一時的に貯蔵し、若しくは滞留させる危険物の引火点及び最高貯蔵温度を記載すること。なお、複数の危険物を貯蔵する場合は、それぞれの引火点及び最高貯蔵温度を記載すること。

(ウ)「基礎、据付方法の概要」の欄は、基礎の種類、架台又は支柱を設ける場合は、その構造及びタンクの据付方法を記載すること。

(例) コンクリートリング砂盛基礎の上にアスファルトサンドを敷設し、タンクを載せてボルト締めにより固定する。

(イ)「タンクの構造、設備」の欄は次によること。
A「形状」の欄は、次に掲げる例により記載すること。

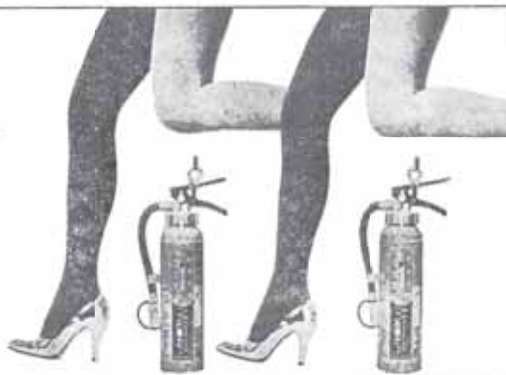
(A) 縦置円筒型(コーンルーフ)

(B) 縦置円筒型(ドームルーフ)

安全が見える窓つき またひとつ超えました。



本社/〒544 大阪市生野区小路東5-5-20 TEL(06)751-1351(代)
営業所/東京・大阪・名古屋・仙台・福岡・高崎
静岡・富山・広島・松山・札幌・旭川



(C) 縦置円筒型(上下鏡付)

(D) 横置円筒型(両鏡)

(E) 角型

B「常圧・加圧 (kgf/cm²)」の欄は、該当するものに○を付け、加圧の場合はその最高使用圧力を記載すること。なお、常圧とは、正圧又は負圧で水柱500ミリメートル以下のものをいうものであること。

C「寸法」の欄は、縦置円筒型(コーンルーフ、ドームルーフ)タンクの場合は、内径及び底板内面から側板の頂部までの高さを記載し、縦置又は横置円筒型鏡付タンクの場合は、内径、直胴部及び鏡深さを記載し、角型タンクの場合は、内寸で縦、横及び高さを記載すること。

(例) 内径1600mm 高さ2000mm

1000φ×2000^H 上下鏡 $l_1=l_2=300$

D「容量」の欄は、内容積から空間容積を差し引いた容積を記載すること。

E「材質、板厚」の欄は、当該屋外タンクのそれぞれの部分の材質及び板厚を記載すること。ただし、材質については JIS 記号で記載すること。

(例) SUS304 底板及び側板4mm 天板3mm

F「通気管」の欄のうち「種別」の欄は、無弁通気管又は大気弁付通気管の別を、「数」の欄は、通気管の数を、「内径又は作動圧」の欄は、無弁通気管にあってはその内径を、大気弁付通気管にあってはその内径及び作動圧を記載すること。

(例) 大気弁付 1、50mm、±0.02kgf/cm²

G「安全装置」の欄は、当該屋外タンクが圧力タンクの場合にその種別、設置数、内径及び作動圧を記載すること。

(例) 安全弁 1、50A、2 kgf/cm²

H「液量表示装置」の欄は、危険物の量を自動的に表示する装置名を記載すること。

(例) フロート式、圧力式

I「引火防止装置」の欄は、通気管に細目の銅網等による引火防止装置がある場合は有に、ない場合は無に○を付けること。

様式第4のハ(第4条、第5条関係)

屋外タンク貯蔵所構造設備明細書

No.1タンク
炭石油類
(アセトン)

事業の概要			
貯蔵する危険物の種類	引火点	-20℃	貯蔵温度
			常温℃
基礎、取付方法の概要			
鉄筋コンクリート支柱4本にホルトで固定			
タンクの形状	角型	①加圧 (kgf/cm ²)	
	寸法	900 ^H ×900 ^W ×1500 ^H	容量
			1100 l
材質、板厚	種別	SS400	底板、側板、天板
	数		3.2 mm
通気管	種別	無弁通気管	内径又は作動圧
	数	1	32 kgf/cm ²
安全装置	種別	—	作動圧
	数	—	kgf/cm ²
液量表示装置	ガスケーシング式	引火防止装置	①・無
	不活性気体の封入設備	—	タンク保温材の概要
	—		—
注入口の位置	—	注入口付近の接地電極	有・①
防油堤	構造	鉄筋コンクリート造	排水設備
	容量	厚み150mm 高さ500mm	50A排水バルブ1ヶ所
ポンプ設備の概要			
貯留設備			
配管			
消火設備	タンクの加熱設備	—	
工事請負者住所氏名	電話		

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格D5とすること。



暮らしに安心と安全をお届けする

屋内外消火栓設備
スプリンクラー設備
ドレンチャー設備
泡消火設備
ガス消火設備
粉末消火設備
自動火災報知設備
避難設備

創業30年の実績と経験で信頼いただく
防災のことならサンワにお任せください

あらゆる消防設備・設計・施工・保守・点検

株式会社 三和商会

本社 大阪市西区京町堀2丁目1番17号
〒550 電話(06)443-2456(代)
平野営業所 大阪市平野区長吉出戸2丁目4番6号
〒547 電話(06)707-3341



移送・運搬Q&A (その2)

この疑義回答は「全危協だより No.9」より転載したものである。

問3 既に許可を受けている他の積載式移動タンク貯蔵所のタンクコンテナを新たに許可を受けた積載式移動タンク貯蔵所の車両に積載して輸送してもよいのでしょうか。

答3 タンクコンテナと車両との緊結装置に同一性がある場合は、差し支えありません。

なお、積載式移動タンク貯蔵所において貯蔵する危険物の品名又は貯蔵最大数量がタンクコンテナを積載するたびに異なることが予想される場合は、

- ① 当該積載式移動タンク貯蔵所が設置許可を受ける前にあっては、貯蔵することが予想されるすべての品名又は貯蔵最大数量について当該積載式移動タンク貯蔵所において貯蔵する危険物の品名又は貯蔵最大数量として設置許可を、
- ② 設置許可を受けた後にあっては、貯蔵することが予想されるすべての品名又は貯蔵最大数量について消防法第11条の4（貯蔵又は取扱う危険物の品名、数量又は指定数量の倍数変更の届出）に定める届出を、それぞれ必要とします。

問4 危険物を収納したタンクコンテナを貨車、コンテナ船、車両のように載せ替えて輸送することはできるのでしょうか。

答4 できます。

なお、貨車及び船舶でタンクコンテナを輸送する場合は、消防法の適用を受けず、鉄道及び船舶の輸送に係る

法令が適用になります。

問5 積載式移動タンク貯蔵所の車両からタンクコンテナを取り外し、通常のトラックに使用する場合、何か手続が必要なのでしょうか。

答5 積載式移動タンク貯蔵所の車両からタンクコンテナを荷下した後において再びタンクコンテナを積載するまでの間、当該車両を通常のトラックとして使用することができます。その際には、許可、届出等は不要です。

問6 移動タンク貯蔵所は定期点検を実施しなければならないこととなっていますが、新たにタンクの水圧試験をしなければならないことになったと聞いています。積載式移動タンク貯蔵所のタンクコンテナの場合はどうなのでしょうか。

答6 移動タンク貯蔵所のタンクについて新たに5年に1回以上水圧試験を実施しなければならなくなりました。これは、定期点検に係るもので、タンクコンテナについても義務づけられています。しかし、IMOの基準により製作されたタンクコンテナについては、5年毎に圧力試験が実施されていることから、これをもって定期点検の水圧試験に代えることができます。

なお、不燃性の気体による圧力試験を実施しても水圧試験と同等とみなされます。

問7 積載式移動タンク貯蔵所として許可を受けた後に輸送する際は、資格を持った者が必要でしょうか。

答7 積載式移動タンク貯蔵所に危険物を貯蔵し、輸送する場合は、消防法では「移送」となり、危険物取扱者の資格を有する者が乗車しなければなりません。

問8 危険物をタンクコンテナではなく、容器に収納してトラックで輸送する場合は、消防法でどのような規制を受けるのでしょうか。

空調設備機器製造・販売

オイルタンク用液面計
遠隔式警報ユニット液面計
各種液体タンク用液面計
フロートスイッチ・微圧スイッチ
タンク部品一式

独自の技術により、正確・安全
ローコストを追求する

GIKEN

TEL 06(358)9467(代表)

株式会社技研

〒530 大阪市北区天満4丁目11番9号 工技研ビル ☎358-9467~8

答 8 容器に危険物を収納して陸上輸送する場合は、消防法で定める運搬の基準を守らなければなりません。運搬の基準は、運搬容器、積載方法及び運搬方法について定められています。

問 9 指定数量以上の危険物を運搬する場合は、移動タンク貯蔵所による移送と同様に危険物取扱者の資格を有する者が乗車しなければならないのでしょうか。

答 9 危険物取扱者は、許可を受けた危険物施設に必要とされています。運搬（容器に収納してトラックで輸送する場合は許可を受ける必要がないので、危険物取扱者の乗車は義務付けられていません。しかし、運搬中の安全を考慮し、危険物取扱者又は運搬する危険物の性状に詳しい者が乗車することが望ましいことです。

以上

秋季全国火災予防運動

「119番の日」

今年も秋季全国火災予防運動が「119番の日」の11月9日から11月15日までの7日間実施されることになった。

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的とする。

〈全国統一標語〉

「点検を重ねて築く、火災ゼロ。」



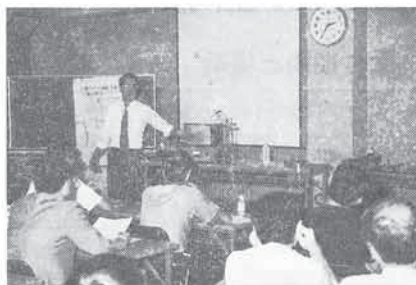
柏羽藤火災予防協会

危険物部会研修会開催

柏羽藤火災予防協会危険物部会では、9月16日、柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部の講堂において、部会員約60名出席のもと研修会を開催しました。

当日は講師として、(株)東レ経営研究所の三村和男氏をむかえ「静電気により事故防止」と題した講演と同研究所の澤昭夫氏により静電気による引火爆発実験が行なわれた。

両氏のウィットに富んだ話術及び迫力のある実験により部会員からは、熱意ある質問もよせられ、時間も延長するなど大変内容の濃い研修会となった。



実験を行なう澤昭夫講師

Safety & Fire Engineering



防火・防災機器をフルラインアップ。豊富な製品群が多様化するニーズに応えます。

安全は時代の必然。

新しいマルナカ、始動。



株式会社 マルナカ

- 本 社 大阪市北区中崎西4丁目2番27号 〒530
TEL.(06)371-7775(代表) FAX.(06)372-1859
- 東京本社 東京都文京区本駒込5丁目73番5号 〒113
TEL.(03)944-0161(代表) FAX.(03)944-0170

株式会社 神戸マルナカ

株式会社 名古屋マルナカ

危険物取扱者予備講習ご案内

平成4年度第3回危険物取扱者試験実施に際し、受験者の予備知識向上のため、次のとおり受験予備講習会を開催いたします。

1. 日時・会場

種 別	講 習 日	時 間	会 場
乙 種 第 4 類	1 期	11月20日(金)、11月27日(金)	9時30分～16時 大阪府商工会館 (地下鉄本町駅ヨリスグ)
	2 期	12月2日(水)、12月3日(木)	9時30分～16時 大阪府商工会館
	3 期	11月11日(水)、11月13日(金)	10時～16時30分 堺市総合福祉会館 (南海高野線堺東駅ヨリ約10分)
	4 期	11月24日(火)、11月25日(水)	9時30分～16時 茨木市商工会議所 (茨木駅ヨリ約13分)
	5 期	11月19日(木)、11月20日(金)	10時～16時30分 河内長野ノバティールホール (河内長野駅ヨリスグ)
	6 期	11月26日(木)、11月27日(金)	10時～16時30分 泉佐野市消防本部 (市役所前バス停ヨリスグ)
	日曜コース	11月8日(日)、11月22日(日) 11月29日(日)	10時～16時30分 大阪府立青少年会館 (JR・地下鉄森ノ宮駅ヨリ約7分)
※ 丙 種	11月30日(月)	9時30分～19時	大阪府商工会館

※ 丙種講習会については、講習終了後、17時～19時もぎテスト及びもぎテスト解答・解説を行いません。

2. 受付期間と場所

受 付 場 所	日 時	
河内長野市消防署 (南海・近鉄河内長野駅より 北西へ約7分)	河内長野市消防署	11月9日(月) 午前10:00～11:30
堺市高石市消防本部内 (南海・湊駅北へ6分)	堺市高石市防災協会連合会	11月9日(月) 午後2:00～4:00
岸和田市消防本部内	岸和田市火災予防協会	11月11日(水) 午前10:00～11:30
泉佐野市消防本部内	泉佐野市火災予防協会	11月11日(水) 午後2:00～4:00
豊中市消防本部内 (阪急宝塚線・豊中駅より 南へ5分)	豊中防火安全協会	11月12日(木) 午前10:00～11:30
茨木市消防本部内	茨木市災害予防協会	11月12日(木) 午後2:00～4:00
東大阪市西消防署内 (近鉄・小坂駅北へ6分)	東大阪市西防火協力会	11月13日(金) 午前10:00～11:30
守口消防署 (地下鉄・守口駅前)	守口消防署	11月13日(金) 午後2:00～4:00
四ツ橋ビル8階 (地下鉄・四ツ橋駅北2号出口)	㈱大阪府危険物安全協会	11月16日(月) 午前10:00～午後4:00

3. 日曜コースの申込方法

日曜コース(定員60名)は、電話(06-531-9717)で予約受付、定員に達し次第締切。

4. 受講会費 会費には、各テキスト代を含みます。テキスト不要の場合は、乙種2,000円減額。

種 別	会 員	会 員 外
乙 種 (4 類)	10,000円	12,000円
乙 種 (日曜コース)	14,000円	17,000円
丙 種 (もぎテスト研修を含む)	5,000円	6,000円